

# 本体工事における環境配慮の取組みについて

新丸山ダム工事事務所

- 新丸山ダム工事事務所では、令和3年1月末に『令和2年度新丸山ダム本体建設第1期工事』の契約を締結し、ダム本体工事に着手します。
- 工事着手にあたり、環境に配慮した取組みに向け、動植物や建設発生土などに関する環境保全について、以下の委員会を開催し、学識者から助言・指導を受けます。

委員会 令和3年3月25日 新丸山ダム環境調査検討委員会  
令和3年3月29日 中部地方整備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会

結果概要は後日掲載します。

## 【環境保全の取組み（動植物等）】



環境保全の方法や環境に配慮する事項について検討を行い、自然環境への影響の低減を図ります。

## 【環境保全の取組み（建設発生土等）】



建設発生土の自然由来の物質調査や処理方法等の検討を行い、適切な処理を図ります。